

上 様への保険設計書

ご契約者 : 上 様
被保険者 : 上 様
生年月日 : (30歳) 性別 : 男性
おすすめする保険種類
無配当無解約返戻金型収入保障保険

お申込・お問い合わせは

代理店 : エージェント・サポートネット西

担当者 : 永嶋 元

住所 : 東京都 江戸川区 西葛西 5 - 1 0 - 1 3
栄華ビル1F

T E L : 03-3804-9656

F A X : 03-5220-3532

見積No : 070903002032

本設計書は、お客様におすすめする保険商品のプランを記載したものですので、ご検討に際しては、必ず当該商品の「パンフレット」、「特約のご案内」をご覧ください。また、ご契約の前には必ず「ご契約のしおり・約款」、「契約概要」、「注意喚起情報」をあわせてご確認ください。なお、ご契約後の保障内容につきましては、すべて保険証券に記載されているとおりとなりますのでお確かめください。

また、生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の代理店（生命保険募集人）は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からのお申込に対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、お客様が当社の代理店である生命保険募集人の身分・権限等につきまして確認をご希望の場合は、下記のお客様サービスセンターまでご連絡ください。

募06-74(2006.8.11)



日本興亜生命保険株式会社

本店〒104-8407 東京都中央区築地 3-4-2

お客様サービスセンター Tel:0120-538-107

NO. 070903130306 - 2

設計書作成日 : 平成19年09月03日

試算基準日 : 平成19年10月01日

ご契約者 : 上様
 被保険者 : 上様
 生年月日 : (30 歳) 性別 : 男性

ご契約内容

No.	保険種類	保険金額	保険期間	払込期間	初回保険料内訳
1	無配当無解約返戻金型収入保障保険(最低支払保証期間なし・年金支払満了日70年間)	月額 5万円	50年(80歳)	14年(44歳)	22,320円
		口振月払		合計	22,320円
		初回保険料総合計			22,320円

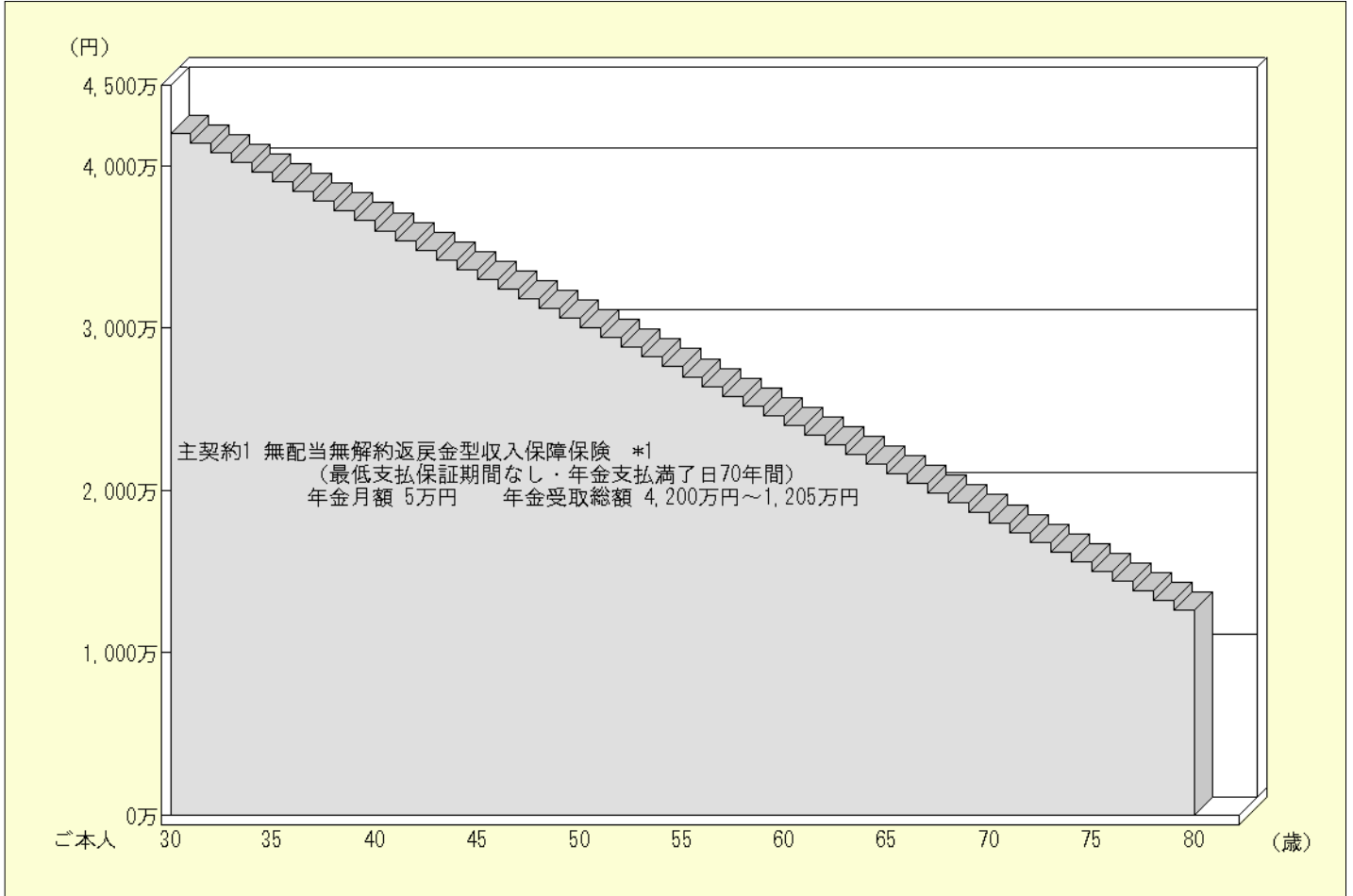
この保険は無配当保険です。契約者配当金はありません。
 ご契約1の年金支払満了日は、契約日から70年間経過後の年単位の契約応当日の前日となります。
 ご契約1の無解約返戻金型収入保障保険は、無解約返戻金期間中は解約返戻金はありません。

保険料の推移

契約	払込方法	30歳～	44歳～
ご契約 1	口振月払	22,320円	0円
年間保険料	-	267,840円	0円

ご契約者 : 上様
 被保険者 : 上様
 生年月日 : (30歳) 性別 : 男性

死亡保障グラフ(ご本人)



*1 年金受取総額は年金支払期間満了までの残期間の月数により推移します。

保障の内容(初年度の場合)

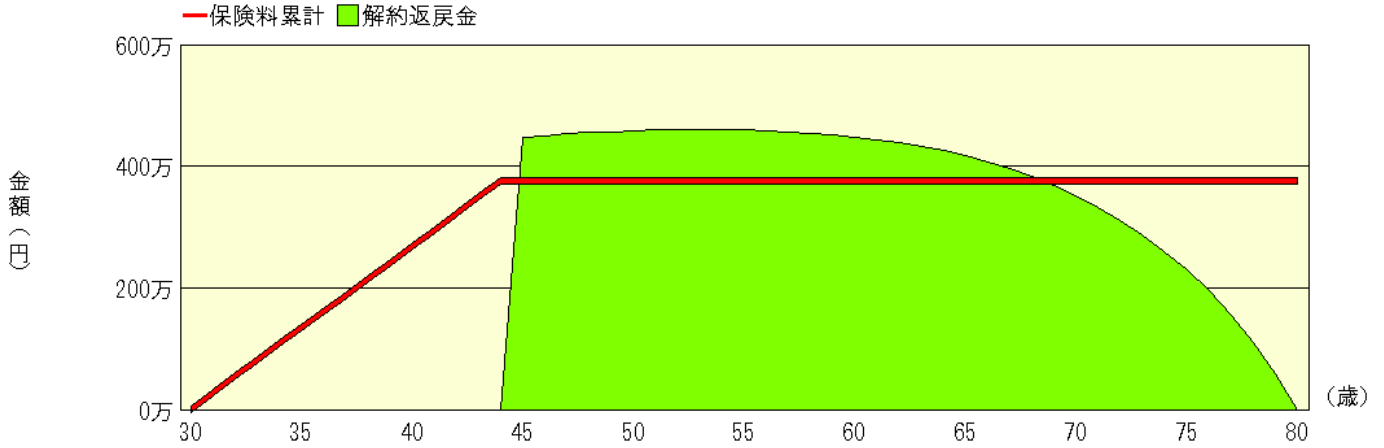
保険金の種類	お支払事由	ご本人
死亡・高度障害年金	死亡・高度障害の場合	月額 5万円

詳しくは、おすすめする保険のパンフレットを、また、ご契約の際には「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。

ご契約者： 上 様
 被保険者： 上 様
 生年月日： (30 歳) 性別： 男性

保険料累計と解約返戻金の推移グラフ

以下のグラフと表はご提案の全ての契約の数値を表しています。



保険料累計と解約返戻金の推移表 (全年度表示)

年度	年齢	保険金額	一括受取の場合	保険料累計	解約返戻金	返戻率
1年	31歳	4,200万円	約 2,391万円	267,840円	0円	0.0%
2年	32歳	4,140万円	約 2,374万円	535,680円	0円	0.0%
3年	33歳	4,080万円	約 2,357万円	803,520円	0円	0.0%
4年	34歳	4,020万円	約 2,339万円	1,071,360円	0円	0.0%
5年	35歳	3,960万円	約 2,321万円	1,339,200円	0円	0.0%
6年	36歳	3,900万円	約 2,303万円	1,607,040円	0円	0.0%
7年	37歳	3,840万円	約 2,284万円	1,874,880円	0円	0.0%
8年	38歳	3,780万円	約 2,265万円	2,142,720円	0円	0.0%
9年	39歳	3,720万円	約 2,246万円	2,410,560円	0円	0.0%
10年	40歳	3,660万円	約 2,226万円	2,678,400円	0円	0.0%
11年	41歳	3,600万円	約 2,206万円	2,946,240円	0円	0.0%
12年	42歳	3,540万円	約 2,186万円	3,214,080円	0円	0.0%
13年	43歳	3,480万円	約 2,165万円	3,481,920円	0円	0.0%
14年	44歳	3,420万円	約 2,144万円	3,749,760円	0円	0.0%
15年	45歳	3,360万円	約 2,123万円	3,749,760円	4,475,450円	119.3%
16年	46歳	3,300万円	約 2,101万円	3,749,760円	4,502,700円	120.0%
17年	47歳	3,240万円	約 2,078万円	3,749,760円	4,527,500円	120.7%
18年	48歳	3,180万円	約 2,056万円	3,749,760円	4,549,350円	121.3%
19年	49歳	3,120万円	約 2,033万円	3,749,760円	4,568,100円	121.8%
20年	50歳	3,060万円	約 2,009万円	3,749,760円	4,583,100円	122.2%

保険年度とは、たとえば第1保険年度の場合、ご契約日から翌年の契約応当日の前日までの1年間を表しています。
 保険年度ごとに記載されている「保険料累計」、「解約返戻金」等の数値は、その保険年度の最後の日の数値を概算で表示しています。
 保険金額欄の無解約返戻金型収入保障保険部分は、受け取る年金の総額で計算しています。なお、年金を一括受取した場合、ご契約は消滅し、以後の年金は受け取ることはできません。
 無解約返戻金型収入保障保険の受取額は月単位で推移します。保険金額欄には保険年度はじめにお支払事由が発生した場合の金額を表示しています。

保険料累計と解約返戻金の推移表 (全年度表示)

年度	年齢	保険金額	一括受取の場合	保険料累計	解約返戻金	返戻率
21年	51歳	3,000万円	約 1,985万円	3,749,760円	4,594,100円	122.5%
22年	52歳	2,940万円	約 1,960万円	3,749,760円	4,600,800円	122.6%
23年	53歳	2,880万円	約 1,935万円	3,749,760円	4,602,900円	122.7%
24年	54歳	2,820万円	約 1,910万円	3,749,760円	4,600,350円	122.6%
25年	55歳	2,760万円	約 1,884万円	3,749,760円	4,592,900円	122.4%
26年	56歳	2,700万円	約 1,858万円	3,749,760円	4,580,200円	122.1%
27年	57歳	2,640万円	約 1,831万円	3,749,760円	4,562,100円	121.6%
28年	58歳	2,580万円	約 1,804万円	3,749,760円	4,538,400円	121.0%
29年	59歳	2,520万円	約 1,776万円	3,749,760円	4,508,900円	120.2%
30年	60歳	2,460万円	約 1,748万円	3,749,760円	4,473,450円	119.2%
31年	61歳	2,400万円	約 1,719万円	3,749,760円	4,431,250円	118.1%
32年	62歳	2,340万円	約 1,689万円	3,749,760円	4,381,500円	116.8%
33年	63歳	2,280万円	約 1,659万円	3,749,760円	4,322,750円	115.2%
34年	64歳	2,220万円	約 1,629万円	3,749,760円	4,253,600円	113.4%
35年	65歳	2,160万円	約 1,598万円	3,749,760円	4,172,150円	111.2%
36年	66歳	2,100万円	約 1,566万円	3,749,760円	4,076,550円	108.7%
37年	67歳	2,040万円	約 1,534万円	3,749,760円	3,965,000円	105.7%
38年	68歳	1,980万円	約 1,501万円	3,749,760円	3,835,650円	102.2%
39年	69歳	1,920万円	約 1,468万円	3,749,760円	3,687,300円	98.3%
40年	70歳	1,860万円	約 1,434万円	3,749,760円	3,518,450円	93.8%
41年	71歳	1,800万円	約 1,399万円	3,749,760円	3,327,600円	88.7%
42年	72歳	1,740万円	約 1,364万円	3,749,760円	3,112,650円	83.0%
43年	73歳	1,680万円	約 1,328万円	3,749,760円	2,871,250円	76.5%
44年	74歳	1,620万円	約 1,291万円	3,749,760円	2,599,850円	69.3%
45年	75歳	1,560万円	約 1,254万円	3,749,760円	2,293,700円	61.1%
46年	76歳	1,500万円	約 1,216万円	3,749,760円	1,946,900円	51.9%
47年	77歳	1,440万円	約 1,177万円	3,749,760円	1,552,550円	41.4%
48年	78歳	1,380万円	約 1,138万円	3,749,760円	1,103,650円	29.4%
49年	79歳	1,320万円	約 1,097万円	3,749,760円	590,400円	15.7%
50年	80歳	1,260万円	約 1,057万円	3,749,760円	0円	0.0%

保険年度とは、たとえば第1保険年度の場合、ご契約日から翌年の契約応当日の前日までの1年間を表しています。
 保険年度ごとに記載されている「保険料累計」、「解約返戻金」等の数値は、その保険年度の最後の日の数値を概算で表示しています。
 保険金額欄の無解約返戻金型収入保障保険部分は、受け取る年金の総額で計算しています。なお、年金を一括受取した場合、ご契約は消滅し、以後の年金は受け取ることはできません。
 無解約返戻金型収入保障保険の受取額は月単位で推移します。保険金額欄には保険年度はじめにお支払事由が発生した場合の金額を表示しています。

契約概要（ご契約の内容に関する重要な事項）

ご契約者： 上 様
 被保険者： 上 様
 生年月日： (30歳) 性別： 男性

この書面は『無配当無解約返戻金型収入保障保険契約概要』です。

この契約概要は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。契約概要に記載のお支払事由やお支払いに際しての制限事項は、概要や代表的な事由を示しています。お支払事由の詳細や制限事項等についての詳細ならびに主な保険用語の説明等については「ご契約のしおり・約款」に記載しておりますのでご確認ください。

ご契約についての苦情・照会先

生命保険のお手続きやご契約に関する苦情・照会につきましては当社のお客サービスセンターまでご連絡ください。

お客様サービスセンター TEL 0120-538-107

お問い合わせ時間 月～金 9時～17時（祝日等、当社休業日を除きます。）

（社）生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXを除きます）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「地方連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

（ホームページアドレス； <http://www.seiho.or.jp/>）

また、生命保険相談所が苦情の申出を受けたときから原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、苦情・紛争処理のための公正な機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

《この保険の特徴》

【主契約】

保険種類	特徴
無配当無解約返戻金型収入保障保険	一定期間、万一の保障（死亡保障・高度障害保障）を確保できます。 万一の際は、毎月年金をお受取りいただける商品です。

指定代理請求人特約を付加することができます。

被保険者が保険金等を請求できない当社所定の特別な事情があるときに、被保険者ご本人に代わって指定代理請求人が保険金等を請求できる特約です。



日本興亜生命保険株式会社

本店〒104-8407 東京都中央区築地 3-4-2
 お客様サービスセンター Tel:0120-538-107

代理店： エージェント・サポートネット西

担当者： 永嶋 元

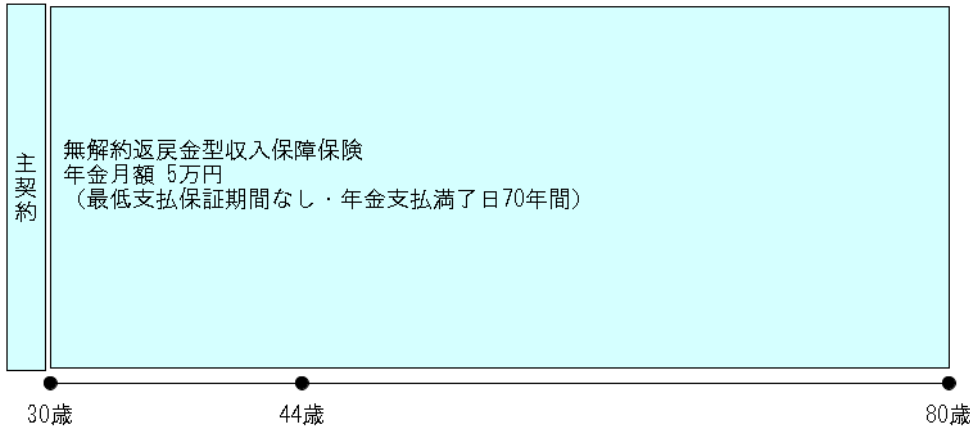
住所： 東京都 江戸川区 西葛西 5-10-13
 栄華ビル1F

TEL： 03-3804-9656

FAX： 03-5220-3532

仕組図

作成日 平成19年09月03日
 契約日(計算基準日) 平成19年10月01日



30歳	契約
44歳	主契約保険料払込期間満了
80歳	主契約保険期間満了

【保険料のご案内】

性別 男性 生年月日 (契約時年齢 30歳)
 保険料払込方法 月払 保険料払込経路 座振替

払込期間	30歳～
保険料	22,320円
年間保険料	267,840円

契約者配当金について

この保険には、契約者配当金はありません。

解約返戻金について

無解約返戻金型収入保障保険は、解約に際して支払う金額を抑制する仕組みで計算しています。無解約返戻金期間中に解約または減額されますと解約返戻金はありません。

【主契約の保障内容】

お支払事由	保険金額	お支払いする保険金等
死亡または所定の高度障害状態となった場合(1)	年金額 5万円	遺族年金・高度障害年金
責任開始期以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に所定の身体障害状態になった場合	-	以後の保険料の払込免除

【特約の保障内容(付加できる主な特約)】(注)年齢などによって付加できない場合があります。

特約の名称	お支払事由	特約付加・保険金額等	お支払いする保険金等
新災害割増特約	不慮の事故や所定の感染症で死亡または所定の高度障害状態となった場合(1)(2)	付加されていません。	災害死亡保険金・災害高度障害保険金
新傷害特約	不慮の事故や所定の感染症で死亡した場合(1)(2)	付加されていません。	災害死亡保険金
	不慮の事故で所定の身体障害状態となった場合(2)		障害給付金(3) (災害死亡保険金額の10%~100%)
新災害入院特約	不慮の事故による傷害の治療を目的に入院を開始されたとき(2)	付加されていません。	入院給付金(4) 入院給付金日額×入院日数(入院日数が4日未満の場合は、入院給付金日額×4倍)
新災害退院後療養特約	新災害入院特約の入院給付金をお支払いする入院日数が20日以上となる入院をされた後、生存して退院されたとき	付加されていません。	災害療養給付金 基本災害療養給付金額の10倍
新疾病入院特約	疾病により入院を開始されたとき	付加されていません。	入院給付金(4) 入院給付金日額×入院日数(入院日数が4日未満の場合は、入院給付金日額×4倍)
	疾病または傷害により所定の手術を受けた場合		手術給付金 手術の種類に応じ 入院給付金日額の10倍・20倍・40倍
新疾病退院後療養特約	新疾病入院特約の入院給付金をお支払いする入院日数が20日以上となる入院をされた後、生存して退院されたとき	付加されていません。	疾病療養給付金 基本疾病療養給付金額の10倍
新成人病保障特約	所定の成人病により入院されたとき	付加されていません。	入院給付金(4) 入院給付金日額×入院日数(入院日数が4日未満の場合は、入院給付金日額×4倍)
保険料払込免除特約	・所定の3大疾病になったとき(5) ・所定の要介護状態になったとき(6) ・所定の身体障害状態になったとき	付加されていません。	以後の保険料の払込免除

下記はお支払いについての主な制限事項を記載したものです。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

- お支払事由に該当し保険金が支払われた場合には保障は消滅します。
- 不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から180日以内にお支払事由に該当した場合
- 障害給付金のお支払いは通算して災害死亡保険金額の100%が限度となります。
- 1入院の支払限度は120日、360日または1,095日のいずれか、通算限度は1,095日となります。
入院給付金をお支払いする入院日数が通算して1,095日に達した場合、保障(特約)は消滅します。「新疾病入院特約」につきましては手術を保障の対象とするため、入院の保障は消滅しますが特約は消滅しません。
- 所定の3大疾病
悪性新生物(がん)
被保険者がこの特約の責任開始期以後、特約の保険期間中に、初めて(特約の責任開始期前の期間を通じて初めてとします。)悪性新生物に罹患し、医師により病理組織学的所見(生検)によって診断確定(病理組織学的所見が得られないときは、他の所見による診断確定も認めることがあります。)されたとき(「上皮内がん」、「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」、「責任開始期から90日以内に罹患した乳房のがん」は保険料払込免除の対象となりません。)
急性心筋梗塞
被保険者がこの特約の責任開始期以後の疾病を原因としてこの特約の保険期間中に急性心筋梗塞を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき
脳卒中
被保険者がこの特約の責任開始期以後の疾病を原因としてこの特約の保険期間中に脳卒中を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき
- 傷害または疾病を原因として所定の要介護状態に該当し、その要介護状態が、該当した日から起算して継続して180日以上あることを医師によって診断確定された場合